

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
<p>1. 病気や障害があっても、高齢になっても、だれもが投票できる環境を整え、投票する権利を守る。</p> <p>【質問趣旨】 本来、投票する権利は等しく与えられているはずですが、病気や障害、加齢に伴い、投票の意思があっても投票が困難な方や投票に行けなくなった方が存在します。権利としての投票ができない実態に対する見解やその改善を求め、誰もが投票できる仕組みと環境が整えられるよう質問します。</p>	<p>(1) 病気や障害者、高齢者の投票の状況</p> <p>(2) 投票が「できない」「困難」「諦めている」方の投票する権利の保障</p>	<p>① 病気や障害等があっても、高齢になっても、だれもが投票できる仕組みと環境が必要と考えます。療養中の方、障害者、高齢者の皆さんの投票の状況や、投票に関する要望を把握するため、当事者やご家族などへの聞き取りやアンケート等を実施したことはあるか伺います。</p> <p>② 病気や障害、高齢の方々の中には、情報を入手することが困難な方もいます。投票の種類や方法は、どのように周知されているか伺います。</p> <p>③ 投票所へ行くことが困難、投票用紙の記入が困難、意思表示や意思疎通が困難な方の投票は、本人のかわりに代理で投票用紙に記入してもらう方法や、点字による投票、また自宅等からの「郵便等投票制度」があります。しかし、その制度によって投票ができる方は、療養中の方、障害者、高齢者の皆さんの中のほんの一部にすぎないと考えますが、対象にならない病気や障害、また介護の必要な方々はどのように投票をされているか伺います。</p> <p>④ 2014年(平成26年)には33カ所あった投票所が28カ所になり、「感染対策のための広い会場」「老朽化」等を理由に、今回更に2カ所減り投票所が26カ所になりました。投票所が遠くなったことにより、投票のためタクシーで往復約5千円もかけて投票に行かなければならなくなった障害のある方や、投票を諦めた高齢者の方がいます。投票所を減らすことは、移動が困難な方々の投票する権利を奪い投票率の低下を招くことになっていると考えますが、見解を伺います。</p>

備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>② 療養中の方、障害者、高齢者の皆さんの投票所までの移動の困難を解消し投票を保障するために、投票所を増やす、投票所までのバスを運行する、期日前投票の会場を増やす必要があると考えます。療養中の方、障害者、今後も増加していく高齢者の皆さんの投票する権利を保障するための具体的な解決策を伺います。</p> <p>③ 「地域で障害者も普通に暮らしていることを知ってほしい」という願いと共に、重度障害の子どもさんと地域の投票所に行くことにチャレンジした親御さんは「投票所の職員の迷惑になるのでは」「投票を手伝ってくれる職員との意思疎通が上手くいくだろうか」「常時介護している親と離れてパニックにならないか」「投票を断られたらどうしよう」と心配し、市役所や選挙管理委員会、自治会にも相談し、それでも前日の夜まで悩み迷い続けたと聞きました。 投票所が障害者にとって、安心して出かけられる場所になったら、投票を躊躇することが減り諦める方が減るのではと考えますが見解を伺います。</p> <p>④ 視覚障害者の方への点字・録音の選挙公報・審査広報等は、国政選挙では愛知県から直接発送されていますが、市長・市議選では作られていません。また、10月に行われた衆議院選挙では、期日前投票は10月20日から始まっていましたが、視覚障害者の方のための点字の候補者名簿は、4日遅れの10月23日の午後に設置されました。情報入手に困難のある視覚障害者の方々にとって、必要な情報が届いていないこと、遅れて届くことが、投票の困難さや諦める要因の1つになっていると考えますが見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(3) だれもが安心して投票できる合理的配慮と環境整備	<p>⑤ 視覚障害者の方への情報がそもそも準備されていないこと、情報が遅れて届くことは、公職選挙法が投票日当日に照準を合わせて組み立てられている法律上の問題もありますが、公平に情報提供し投票する権利を保障するために、市ができることは何かあるか伺います。</p> <p>⑥ 投票する権利は、病気や障害、また加齢に伴って失う物ではありません。しかし、現行の制度や投票所の環境が原因で「投票できない」「投票が困難」「投票を諦める」方が存在するということは、主権者である国民の権利が侵害されることとも考えますが見解を伺います。</p> <p>① 病気や障害により、文字を書くことや意思表示・意思疎通に難しさのある方が、少しでも投票しやすくするために、写真と氏名とふりがなが印刷された投票用紙に○をつける記号式の投票方法にしてほしいという要望があります。確認したところ、写真は無理ですが、氏名とふりがなの印刷された投票用紙に○をつける記号式の投票については、国の法改正がなくても可能と聞いています。具体的な手続きを伺います。</p> <p>② 高齢者の中には、記憶が曖昧になり投票の際に不安になる方もいます。代理投票を支援してくれる職員に、投票したい候補者や政党名を正確に伝えるために、選挙公報やチラシ、またはメモなどを投票所へ持ち込むことは現行の制度で認められているか伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
		<p>③ 投票所への介護者の付き添いについて伺います。病気や障害によっては、投票所という「慣れない場所」「知らない場所」での、「知らない人による介助」で、不安や緊張からパニックになってしまう場合もあります。現行の制度では、投票管理者が「選挙人を介護する者その他の選挙人とともに投票所に入ることにについてやむを得ない事情がある」と認めた場合は投票所に入ることができますが、そのことが周知され介護者等が適切に介護や付き添いを行えているか伺います。</p> <p>④ 投票スペースについて伺いますが、時間帯によっては投票所が混み合い周囲の声や音、視界に入る情報によって落ち着いて投票できなくなる障害者もいます。静かに落ち着いて投票できる空間を投票所の中に設置することは可能か伺います。</p> <p>⑤ ④と同様に投票所が混み合い、待機のための行列があっても並ぶことができない方へは、整理券等を渡し別の場所で待機する等の配慮があると助かる方もいますが対応は可能かどうか伺います。</p> <p>⑥ 選挙ハガキに男女が記載されていることで「投票に行くことを躊躇する」などの問題を解決するために、LGBT など性的少数者の当事者や支援団体の皆さんの要望により、投票ハガキの男女記載を無くす、記号化する、などの配慮が広がってきました。瀬戸市でも、2019年の県議会選挙から、選挙ハガキに男女の記載と投票の際の性別確認は行っていないと聞いています。しかし、投票用紙の発券の際、古い発券機を使用する投票所では、職員と投票に来た方の目の前で、戸籍上の性別により投票用紙が発券されます。性に関する配慮が広がってきた背景から考えると、発券の際の手続きにも配慮が必要と考えますが見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。

6 番	新井 亜由美 議員	
質問タイトル (大項目)	質問項目 (中項目)	具体的質問内容 (小項目)
	(4) だれもが等しく正しく投票できるための取り組み	<p>① 視覚障害者の方々から、投票所にある点字の候補者名簿の氏名や、分ち書きに間違いのないようにしてほしいという要望を聞いています。点字の候補者名簿はどのように作成され、できあがった名簿の点字が正しいかどうかのチェックはどのようにしているか伺います。</p> <p>② 投票所には病気や障害に関する一定の知識のある職員を配置し、代理投票や点字投票の要望には適切に対応できるようにする必要があると考えますが、研修や職員配置はどのようにしているか伺います。</p> <p>③ 病気や障害、介護の状態は様々であり、1人1人の特性に合った支援が必要ですが、全てを想定し準備することは難しいと考えます。各投票所で実際に行われた代理投票や点字投票、介助者の対応など、様々なケースを選挙管理委員会が集約して全ての投票所で共有することで、病気や障害また介護が必要な方々の投票の支援に備えることができると考えます。そのような仕組みを作ることは可能かどうか見解と併せて伺います。</p> <p>④ 病気や障害があっても、高齢になっても、誰もが投票に参加するためのハードルをいかに低くし困難を取り除くかは、自治体の役割と考えます。法律によって解決できない問題は、市の実態と共に県や国に対して改善を求め、市の運用の範囲内で改善できる部分は最大限寄り添い配慮する必要あると考えますが見解を伺います。</p>

- 備考 1. 必ず、大項目を【1、2、3・・・】、中項目を【(1)、(2)、(3)・・・】、小項目を【①、②、③・・・】として明記し、質問内容、要旨等の具体的かつ明瞭化に努める。
2. 数値の答弁を求める場合は、必ずその旨を記載する。また、過去の経緯、他市の状況等の答弁を求める場合も、同様の扱いとする。
3. MS明朝体、12ポイントで記載する。